

事務連絡
令和7年3月10日

各 都道府県 介護保険担当主管部（局） 御中
市区町村

厚生労働省老健局 高齢者支援課
認知症施策・地域介護推進課
老人保健課

介護人材確保・職場環境改善等に向けた総合対策に係る
リーフレットについて

平素より、厚生労働行政の推進につきまして、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」（令和6年11月22日閣議決定）に基づき、足元の人材確保の課題に対応する観点から、生産性向上・職場環境改善等による更なる賃上げ等に向けた支援、介護テクノロジーの導入や経営の協働化・大規模化等への支援、訪問介護の提供体制の確保といった取組のために必要な経費を、令和6年12月17日に成立した令和6年度補正予算に計上しております。また、令和6年度の介護報酬改定で措置した処遇改善加算の更なる取得促進に向けた要件の弾力化を行っています。

つきましては、今般、処遇改善等に関する支援、介護テクノロジー導入・継続活用支援及び訪問介護等事業所への支援に係る各種支援策について、介護事業所において積極的にご活用いただくため、別添のとおりリーフレットを作成しましたので、各自治体におかれましては、管内の介護サービス事業所等に周知いただきますよう、よろしく申し上げます。

介護事業所の皆さまへ

～介護事業所に対する支援策に関するお知らせ～

介護人材確保・職場環境改善等に向けて

さまざまなツールをご活用ください！

1 処遇改善等に関する支援

介護人材確保・職場環境改善等事業

- 処遇改善加算を取得し、業務効率化や職場環境改善を図る事業所に対して、人件費や職場環境改善経費（介護助手を募集するための経費、研修費等）の補助をします。

処遇改善加算

- 処遇改善加算の要件の弾力化も行いました。補助金の申請とあわせて処遇改善加算の申請も行いましょう。

2 介護テクノロジー導入支援、継続活用支援

介護テクノロジー導入・協働化等支援事業

- 本補助金を活用することにより、テクノロジー導入に係る初期費用の負担の軽減が可能となります。

生産性向上推進体制加算（施設系サービスが対象）

- 本加算を算定することにより、テクノロジーの継続活用に伴うランニングコストの負担の軽減が可能となります。

3 訪問介護等事業所への支援

訪問介護等サービス提供体制確保支援事業（訪問介護等事業所*が対象）

- 訪問介護等事業所における人材確保に向けた体制構築や経営改善のための経費を補助します。

* 訪問介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護が対象

支援の詳細は厚労省HPをご参照ください

処遇改善等に関する支援



介護テクノロジー導入支援



訪問介護等事業所への支援

